自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名 株式会社椿本チエイン	事業所名 埼玉工場			
取 組 措 置	具 体 的 取 組 措 置	H30	H31	H32
11 その他の必要な取組	構内アイドリングストップ	0	0	0
(01)				

《 3 マイカ―通勤多数 》

事業者名	は 株式会社椿本チエイン	事業所名 埼玉工場			
	取 組 措 置	具体的取組措置	H30	H31	H32
I	公共交通機関への転換の推進 公共交通機関利用促進のための情報提供	徒歩通勤者や出張者に対し、バス運行表をイントラに公開した。	0	0	0
	公共交通機関への転換の推進 公共交通機関利用者への優遇策	工場正門前のバス停に、雨避け或いはベンチの設置を行った。	0	0	0
	自転車への転換の推進 自転車の安全利用の促進	自転車通勤者は、通用門付近では、歩道を押してくることを義務付けている。 更に、通行をし易くするために、歩道の拡幅を検討中	0	0	0
l	エコ通勤の推進 ノーカーデーの実施	市からの要請により、工場内に「ノーカーデー」への協力依頼を行う。	0	0	0

自動車地球温暖化対策実施方針

09	その他の必要な取組	駐車場内アイドリングストップ	0	0	0	
(01)						
						ĺ
					<u> </u>	l